# 群馬県過疎有識者会議設置要綱

#### (目 的)

第1条 本県の過疎地域の諸課題並びに活性化について、関係する各分野の幅広い視点から検討を進めるため、群馬県過疎有識者会議(以下「有識者会議」という。)を設置する。

## (構 成)

第2条 有識者会議は、別表に掲げる者をもって構成する。

#### (任期)

第3条 委員の任期は、委員の委嘱の日から令和4年3月31日までとする。

#### (運 営)

- 第4条 有識者会議に座長を置くこととし、座長は委員の互選で選出する。
- 2 有識者会議は、座長が招集し、主宰する。ただし、座長が決定するまでの間は群馬県 地域創生部地域創生課長がその事務を行う。
- 3 座長が必要と認めるときは、委員以外の者に有識者会議への出席を要請し、その意見 を聴くことができる。

## (事務局)

第5条 事務局は群馬県地域創生部地域創生課に置き、有識者会議の事務を処理する。

#### (その他)

第6条 この要綱に定めるもののほか、有識者会議の運営に関し必要な事項は別に定める。

# 附則

この要綱は、令和2年7月31日から施行する。

# 群馬県過疎有識者会議委員名簿

所属団体・職業等	氏 名
高崎経済大学地域政策学部教授	西野 寿章
ソトコト編集長	指出 一正
NP0法人キッズバレイ代表理事	星野 麻実
なんもく大学事務局長	古川 拓
中之条町移住・定住コーディネーター	村上 久美子
自営業	星野 恵美子
みなかみ町体験旅行 常務理事	北山 郁人
上野村長	黒澤 八郎
神流町長	田村 利男
南牧村長	長谷川 最定
嬬恋村長	熊川 栄

(敬称略・順不同)